

平成30年度に節目年齢に該当する人の生年月日の範囲

70歳	1948（昭和23）年4月1日～1949（昭和24）年3月31日
65歳	1953（昭和28）年4月1日～1954（昭和29）年3月31日
60歳	1958（昭和33）年4月1日～1959（昭和34）年3月31日
55歳	1963（昭和38）年4月1日～1964（昭和39）年3月31日
50歳	1968（昭和43）年4月1日～1969（昭和44）年3月31日
45歳	1973（昭和48）年4月1日～1974（昭和49）年3月31日
40歳	1978（昭和53）年4月1日～1979（昭和54）年3月31日
35歳	1983（昭和58）年4月1日～1984（昭和59）年3月31日

※年齢計算のしかた

年齢は、当該年度（4月1日～3月31日）に到達する満年齢です。なお、「年齢計算ニ関スル法律（明治三十五年十二月二日法律第五十号）」によらず、「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）」の取扱いに準拠して誕生日当日をもって年齢加算とします。

…「年齢計算ニ関スル法律」では、誕生日の前日をもって年齢加算となります。